

令和5年度版

安全報告書

一般財団法人 青函トンネル記念館

この安全報告書は、当法人における鉄道輸送の安全の確保のための
取り組みや安全の実体をまとめたものです。

ご意見・ご感想をお寄せ下さい。

1 はじめに

当法人の鉄道事業に対しまして、ご利用とご理解をいただき誠にありがとうございます。

当法人は、青函トンネルの建設について広く国民に紹介することと、それに伴う観光の振興に努めることによって地域経済の振興に寄与することを目的として、昭和63年7月に営業を開始して今年で37年目を迎えます。開業と同時に体験坑道(トンネル)見学も実施しており、実際に作業の場として使われた場所を体験出来るコースとして好評を得ております。記念館駅～体験坑道駅間のケーブルカーの運行が鉄道事業となっており、片道778mの短い運行ではありますが安全・快適な移動手段として提供できるよう努めてまいります。

令和5年度は運転事故は発生しておりませんが、9月11日の運転終了後の点検において、ケーブルカーの車枠に亀裂を発見し、翌12日より運休となってしまいました。令和6年2月に、非破壊検査(精密検査)を実施して検査結果から亀裂の修繕を実施しました。応急処置となりますので、年度営業終了後の非破壊検査の実施と車両更新の検討が必要となります。営業期間中は、定期検査(毎日検査)を今まで以上に注意深く実施するなどの対策を講じてまいります。

56日の運休期間がありましたので営業期間144日で17,678人の利用者となっております。運休による減収と検査・修繕費用を要したことから経営状況は引き続き大変厳しい1年となりました。運行継続するための方法を検討して、2回目となるクラウドファンディングを実施し、多くの方からのご支援と応援をいただき、無事、亀裂の修繕を実施できました。重ね重ね、感謝申し上げます。今後も役職員一同、1日1日、安全第一の意識を徹底して取り組んでまいります。

本報告書は、鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取組や安全の実体について公表するものです。今後とも安全・快適な鉄道(ケーブルカー運行)を目指してまいりますので、みなさまからのご意見を頂ければ幸いです。

一般財団法人 青函トンネル記念館
理事長 登坂 光春

2 輸送の安全確保に関する基本的な考え方

当法人では、安全第一の意識に基づき安全に関わる行動規範を「安全管理規程」に定め、理事長以下全職員に周知徹底しております。

- (1)安全の確保は輸送の生命である。
- (2)規定の遵守は安全の基礎である。
- (3)執務の厳正は安全の要件である。
- (4)事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、速やかに安全適切な処置をとる。
- (5)情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保する。
- (6)常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦する。

各月毎に「運転事故防止目標」を掲げ、安全への意識の徹底を図っております。

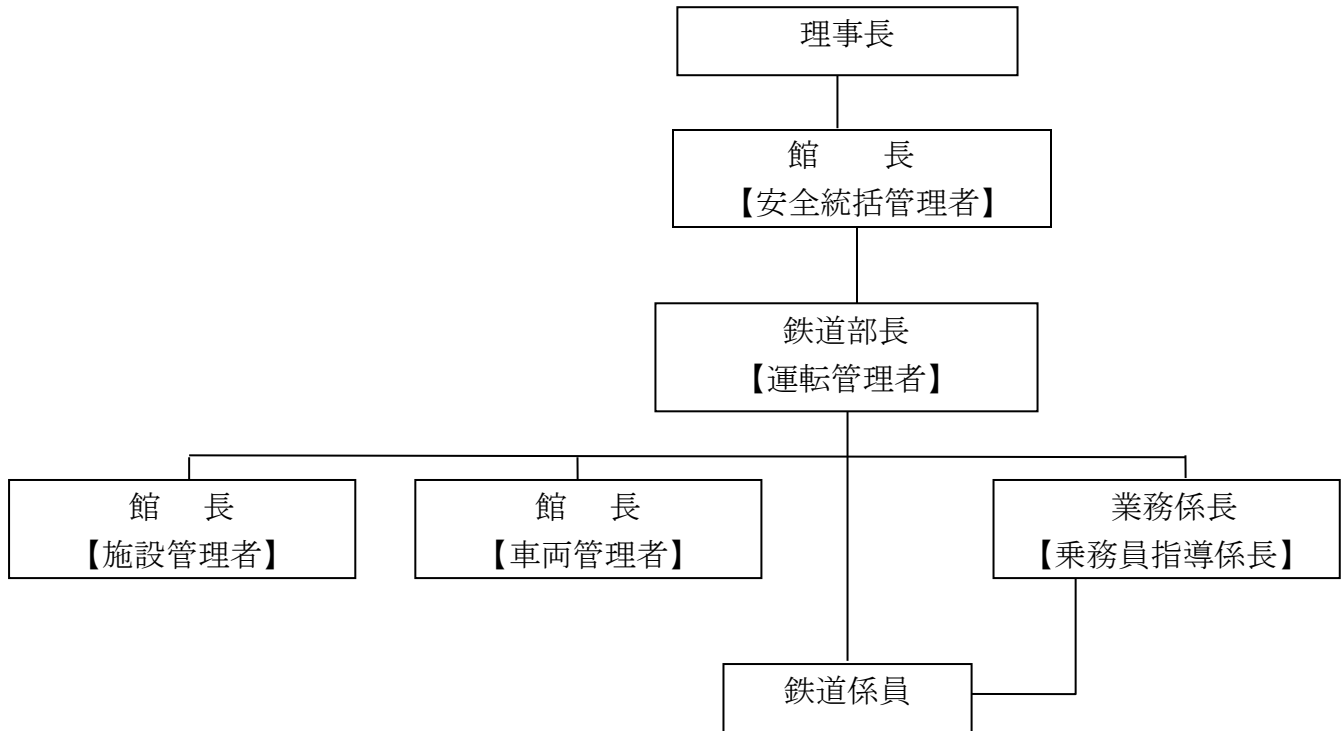
- | | |
|----------|------------|
| ○基本動作の励行 | ○基準作業の実行 |
| ○連絡確認の徹底 | ○馴れ合い作業の防止 |
| ○機器点検の強化 | ○緊急処置体制の向上 |
| ○安全確認の徹底 | |

3 安全管理体制

(1) 安全管理組織

当法人では、理事長をトップとする安全管理組織を構築・運用しています。

この組織体制の中で、安全統括管理者、その他の管理者等が、それぞれの責務を明確にした上、安全確保のための役割を担っています。



(2) 各管理者の役割

役 職	役 割
理 事 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う
館 長 【安全統括管理者】	輸送の安全の確保に関する業務を統括する
鉄道部長 【運転管理者】	運転に関する事項を統括する
館 長 【施設管理者】	施設に関する事項を統括する
館 長 【車両管理者】	車両に関する事項を統括する
業務係長 【乗務員指導係長】	運転士の資質の保持に関する事項を管理する

4 事故等の状況

(1) 鉄道運転事故

令和5年度は、発生しておりません。

(2) 災害(地震・暴風雨など)

令和5年度は、発生しておりません。

(3) 輸送障害

令和5年度は、1件の発生となっております。

9月11日の運転終了後の点検において、ケーブルカーの車枠に亀裂を発見し、翌12日より全便運休となりました。

(4) インシデント

令和5年度は、発生しておりません。

5 行政指導等

令和5年度は運輸安全マネジメント評価と保安監査が実施されました。改善指示事項について措置状況報告をして謙虚に対策に努めております。

6 安全確保のための措置

(1) 緊急時対応訓練

令和5年6月23日と10月20日の2回、訓練を実施しました。

(2) 設備投資

ありませんでした。

(3) 全般検査・ロープ切詰

令和5年4月11日～20日の日間、全般検査・ロープ切詰作業を実施しました。

7 転落防止対策に関する方針

当法人では、鋼索鉄道であることから、利用者がホーム(ケーブルカー乗り場)に入る時はすでにケーブルカーが停車している状態で、ホームから線路への転落はないものと考えております。

現在の対策としては、ケーブルカーへの乗車時に、車掌・駅務係・案内係の発声による注意喚起や監視による転倒防止に努めています。

8 ご連絡先

この報告書へのご感想、当法人への安全への取組に対するご意見をお寄せください。

〒030-1700

青森県東津軽郡外ヶ浜町字三厩竜浜99

一般財団法人 青函トンネル記念館

TEL : 0174-38-2301

FAX : 0174-38-2303

E-mail : tappi.tm@eagle.ocn.ne.jp